廃棄物分類表
(厚木 TEC)

目　次

頁

１．関連文書 ･･･ ２
２．運用 ･･･ ２
２．１　分別手順 ･･･ ２
２．２　廃棄物分類一覧表 ･･･ ２
表２．２．１　一般オフィス廃棄物 ･･･････････････････････････････ ２
表２．２．２　作業エリア廃棄物 ･････････････････････････････････ ４
３．制定・改廃 ･･ ４
４．改訂履歴 ･･ ５

１．関連文書

該当なし

２．運用

２．１　分別手順

廃棄物分類一覧表　に従い分別廃棄をする。

２．２　廃棄物分類一覧表

表２．２．１　一般オフィス廃棄物

	分別名	対　象　物	取扱い	リサイクル方法
1	機密書類（紙類） 《ペーパー専用シュレッダー》	・個人情報等が記された書類、冊子等 ・業務上の機密書類、冊子等	・個人及び職場の責任で、完全に処理完了したことを確認すること。 ・大量に発生し職場で処理出来ない場合は、リサイクルセンターへ連絡を行うこと。 ・ホチキス以外のとじ具類は外すこと。（シュレッダーの刃の破損防止の為） ・シュレッダー満杯の場合、各自で取り換え、袋の口を閉じて排出のこと。	マテリアルリサイクル（再生紙）
2	コピー・コンピュータ用紙 《ペーパー専用シュレッダー》	白地のコピー用紙（再生紙含む）、コンピュータ用紙、OA 用紙等	・ホチキス以外のとじ具類は外すこと。（シュレッダーの刃の破損防止の為） ・シュレッダー満杯の場合、各自で取り換え、袋の口を閉じて排出のこと。	マテリアルリサイクル（再生紙）
3	機密のＯＨＰシート・記録メディア類 《メディア専用シュレッダー》	・機密のＯＨＰシート、パウチ（ラミネート）された書類。 ・機密の記録メディア類（DVD, CD, MD, ﾒﾓﾘｰｽﾃｨｯｸ等）	・個人及び職場の責任で、完全に処理完了したことを確認すること。 ・シュレッダー満杯の場合、各自で取り換え、袋の口を閉じて排出のこと。	サーマルリサイクル（ＲＰＦ）
4	雑誌・カタログ 《リサイクルボックスの青色》	雑誌、カタログ・パンフレット	・光沢有る物、無い物どちらも排出可能。 ・私用で持ち込んだものは、廃棄しないこと。	マテリアルリサイクル（ボール紙等）
5	ミックスペーパー 《リサイクルボックスの灰色》	空き箱、包装紙、色紙、感熱紙、ノンカーボン紙、封筒（紙製のもの）、クリーンペーパー（紙として再生可能なもの）、厚紙ファイル、ポストイット	・ホチキス、とじ具類は取り外さなくてよい。 ・厚紙ファイルは、金具付きで排出可。	マテリアルリサイクル（ＴＥＣ内トイレットペーパー等）
6	固形燃料用 《青色の専用容器》	【<u>3 連リサイクルボックス以外の可燃物</u>】 クリーンペーパー（プラスチック製）、裏カーボン紙、封筒（ビニール類が含まれるもの）、ティッシュ等の汚れた紙類、飲料ブリックパック（ストロー含む）、紙カップ、フィルム状の菓子袋、食品容器、布類、噛んだ後のガム、機密でないＯＨＰシート、パウチ（ラミネート）された書類、クリアファイル、クリアポケット付ファイル	・菓子・弁当の食べ残しは給湯室の「21. 生ごみ」へ。 ・飲料ブリックパックは飲み残しを処分してから捨てること。 ・コピー用紙はシュレッダー、それ以外の紙類は「5. ミックスペーパー」へ。 ・TEC 内自販機で購入した紙カップは、「8. 紙カップ」へ。	サーマルリサイクル（ＲＰＦ）
7	ペットボトル 《パブリック指定の専用容器》	ペットボトル本体・キャップ	・キャップは外すこと。	マテリアルリサイクル

	分別名 《分別回収ボックス》	対　象　物	取扱い	リサイクル方法
8	紙カップ 《自販機コーナーの専用容器》	飲料用紙カップ(TEC 内自販機より購入したもの)	・飲み残しは捨てること。	マテリアルリサイクル（トイレットペーパー等）
9	空き缶 《自販機コーナーの専用容器》	飲料用空き缶	・飲み残しは捨てること。	マテリアルリサイクル
10	金属 《パブリック指定の専用容器》	【金属だけで構成されているもの】 鉄くず、スプレー缶、金属製のとじ具類 【線材、部品類】 金・銀・銅・鉛等の金属を含む線材、部品類	・スプレー缶は、使い切ってから廃棄すること。 ・飲料用空き缶は「9.空き缶」に捨てること。 ・大量に発生する場合は事前にリサイクルセンターへ連絡し、持参もしくは運搬依頼を行うこと。	マテリアルリサイクル
11	プラスチック 及び プラスチック・金属混合物 《パブリック指定の専用容器》	【プラスチック類】 プラスチック類、メディア、カセットケース、テプラカートリッジ 【プラスチック・金属混合物（プラスチックと金属との分離が難しいもの）】 ペン類、はさみ、カッター、ホチキス、機密でない記録メディア類、マグネット（ネームプレート含）、プラスチック製のファイル、キーボード、マウス、被覆のある線材、機密性のない基板、機密性のないシリコンウェハ	・ビニール類、プラスチック製の飲料用カップは「6.固形燃料用」へ ・メディア／メディアケース／表紙は分別すること。 ・プラスチック製のファイルは、金具付きで排出可。 ・機密性のある基板類の取り扱いについては事前にリサイクルセンターに相談。	マテリアルリサイクル サーマルリサイクル（ＲＰＦ）
12	ガラス・空き瓶 《パブリック指定の専用容器》	【ガラス、陶磁器で構成されているもの】 板ガラス、空き瓶、白熱灯、陶磁器	・専用容器に入りきらないサイズのものを排出する場合は、リサイクルセンターに連絡する。 ・飲み残しは捨てること。 ・化学物質の空き瓶は「29. 空の化学物質容器」へ。	マテリアルリサイクル
13	トナーカートリッジ 《パブリック収集場所へ》	プリンタ、ＦＡＸ用トナーカートリッジ	・トナーが洩れないよう、袋に入れた後、購入時の箱に入れ、「リサイクル」と明記し、パブリック収集場所へ置く。	トナーのみ入れ替え、再利用
14	新聞 《パブリック収集場所へ》	新聞紙	・「新聞整理袋」に入れ、いっぱいになったら、パブリック収集場所へ置く.	マテリアルリサイクル（新聞販売所にて定期回収）
15	段ボール 《パブリック収集場所へ》	段ボール	・解体し、折りたたんでパブリック収集場所へ置く。	マテリアルリサイクル（段ボール等）
16	発泡スチロール 《パブリック収集場所へ》	発泡スチロール	・袋または箱にまとめ、パブリック収集場所へ置く。	マテリアルリサイクル（ＲＰＦ）
17	製品梱包用ラップフィルム 《パブリック収集場所へ》	製品梱包用ラップフィルム	・袋または箱にまとめ、パブリック収集場所へ置く。	マテリアルリサイクル（ラップ：再生、芯：ダンボール）
18	製品梱包用エアキャップ 《パブリック収集場所へ》	製品梱包用エアキャップ	・袋または箱にまとめ、パブリック収集場所へ置く。 ・ラベル等は剥がすこと。	マテリアルリサイクル
19	蛍光灯、水銀ランプ 《パブリック収集場所へ》	蛍光灯、水銀ランプ、ＯＨＰランプ、ハロゲンランプ	・割れないように、箱に入れるか束ねて、パブリック収集場所へ置く。	マテリアルリサイクル
20	電池類 《パブリック指定の専用容器》	マンガン、アルカリ、ボタン、リチウム、ニッカド、ニッケル、バッテリーパック等電池	・発火防止のため、必ずテープで絶縁すること。	金属のみマテリアルリサイクル

分別名《分別回収ボックス》		対　象　物	取扱い	リサイクル方法
21	生ごみ 《給湯室等の白色専用容器》	弁当くず、果物くず、お茶がら等の生ごみ	・弁当容器等、生ごみ以外のものは捨てないこと。 ・容器類は「6.固形燃料用」へ。	サーマルリサイクル（ＲＰＦ）
22	吸殻ごみ 《喫煙室の灰皿》	たばこの吸殻		サーマルリサイクル（ＲＰＦ）
23	ＰＣ及び周辺機器	ＰＣ本体、ディスプレイ、プリンタ等の周辺機器	・データ消去後、「データ消去確認票」をつけてリサイクルセンターへ連絡する。 ・リースレンタル品はデータ消去後、相手先に返却する。	解体処理後、マテリアルリサイクル
24	什器類	事務机、椅子、保管庫、部品棚、書類棚等	・事前にリサイクルセンターへ連絡する。	解体処理後、マテリアルリサイクル
25	木くず	パレット、木くず等	・事前にリサイクルセンターへ連絡する。	サーマルリサイクル（ＲＰＦ）

表２．２．２　作業エリア廃棄物

分別名《分別回収ボックス》		対　象　物	取扱い	リサイクル方法
26	はんだくず、はんだ付着物 《はんだくずリサイクル容器》	はんだくず、はんだ付着スポンジ、ウェス等	・回収専用容器を用意。容器が必要な場合はリサイクルセンターへ連絡する。 ・スポンジ等のはんだ付着物はビニール袋に入れ、はんだくずと分ける。 ・満杯になる前にリサイクルセンターに回収依頼。	最終処分（埋立）
27	機械設備機器	測定機、電化製品、試作品類	・「廃棄物関連作業依頼書」へ記載の上、該当機器に添付し排出。 ・事前にリサイクルセンターへ連絡する。	マテリアルリサイクル
28	廃化学物質類	廃酸、廃アルカリ、廃溶剤、廃油、劇毒物等	・漏洩防止の為、密栓する。 ・リサイクルセンター(危険物倉庫)へ持参、または運搬を依頼。 ・危険物第４類以外の危険物に該当するものは、リサイクルセンターへ相談。	サーマルリサイクルおよびマテリアルリサイクル
29	空の化学物質容器	ガラス瓶、ポリ容器等	・酸・アルカリ等容器は必ず洗浄を行い、密閉すること。 ・有機溶剤容器は完全に密閉すること。 ・リサイクルセンターへ持参、または運搬を依頼すること。 ・不明な点はリサイクルセンターへ相談。	最終処分（焼却）
30	汚泥	有機汚泥・無機汚泥		無機汚泥は、マテリアルリサイクル（セメント原料）、有機汚泥は肥料化

分別名《分別回収ボックス》		対　象　物	取扱い	リサイクル方法
31	感染性廃棄物	使用済みの注射器、針、検査試薬等、感染性の廃棄物	密閉できる専用回収容器に入れ、指定場所に排出。	路盤材として再利用

以下に該当するものを廃棄する際には、各項目に記載された手順に従ってください。
必要に応じてリサイクルセンターにご相談下さい。

１）機械設備機器等の排出：
　廃棄物関連作業依頼書へ記載の上、該当機器に添付し排出。
２）製品の償却：
　廃棄物関連作業依頼書を送付。
３）固定資産の除却：
　除却決裁取得後、廃棄物関連作業依頼書を送付。現物および決裁申請書のコピー（添付資料含む）、除却依頼票をリサイクルセンターへ持参の上、除却処理を行う。
４）厚木 TEC 外に設置、保管のソニー資産処分について：
　厚木 TEC に所属する職場の製品、部品、設備などで TEC 外のメーカー、倉庫などに保管しているものの処分については厚木 TEC の廃棄物担当部署と事前確認を行う。

３．制定・改廃

本、手順の制定と改廃は、“マネジメントシステム文書管理（４４５－０１）”に従う。

４．改訂履歴

No.	改訂日 施行日	改訂頁	改　訂　内　容	担　当
1	2007.03.22 2007.04.01	全頁	労働安全衛生マネジメントシステムと環境マネジメントシステム統合のため、新規制定。	飯田
2	2010.1.7 2010.01.12	2 頁 3 頁	分別を分かりやすくする為、対象物へ記載されていなかった項目を追記。	近藤
3	2013.9.26	2 頁 3 頁 4 頁 5 頁	2.「コピー･コンピュータ用紙」回収方法を《3 連ボックス》から《ペーパー専用シュレッダー》に変更 6. 「固形燃料」から紙ごみを削除 10.「金属」に線材･部品項目を追加へ 18.「梱包用エアキャップ」の項目を追加 20.「電池」についての注意事項を追記 23.「PC および周辺機器」からキーボード削除 29.「空の物質」について注意文を追記 11.「プラスチック、プラスチック金属混合物」へ「テプラカートリッジ」を追加	花田
4	2015.7.21 2015.8.1	2 頁 3 頁 4 頁 5 頁	1.「機密書類」の取扱いについて回収容器依頼を削除 2.「コピー・コンピュータ用紙」対象物の「応用」を「OA 用紙」に変更 5.「ミックスペーパー」対象物にポストイットを追加 6.「固形燃料用」の対象物からポストイット、テレホンカード等のプリペイドカードを削除 10.「金属」の取扱いを 「9. 空き缶」に変更 19.「蛍光灯、水銀ランプ」のリサイクル方法から「ガラスのみ」を削除 21.「生ごみ」の取扱いに注意事項を追加 22.「吸殻ごみ」の分別名を喫煙室に変更 27.「機械設備」の取扱いを変更 29.「空の化学物質容器」の取扱いの注意事項に「密閉すること」を追記、危険物倉庫を削除 31.「感染性廃棄物」のリサイクル方法から「サーマルリサイクル」を削除 「機械設備機器等の排出」、「製品の償却」、「固定資産の除却」方法の変更	齋藤